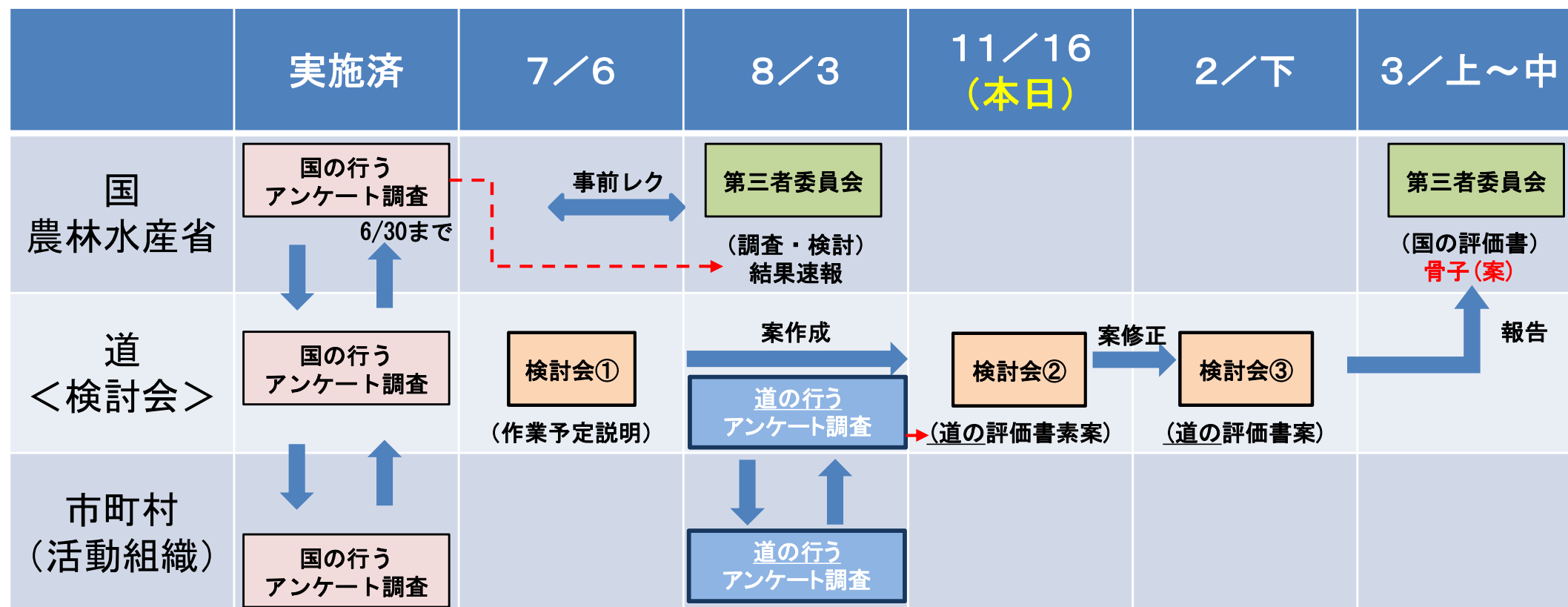


# 1. 施策評価について

## 1 趣旨

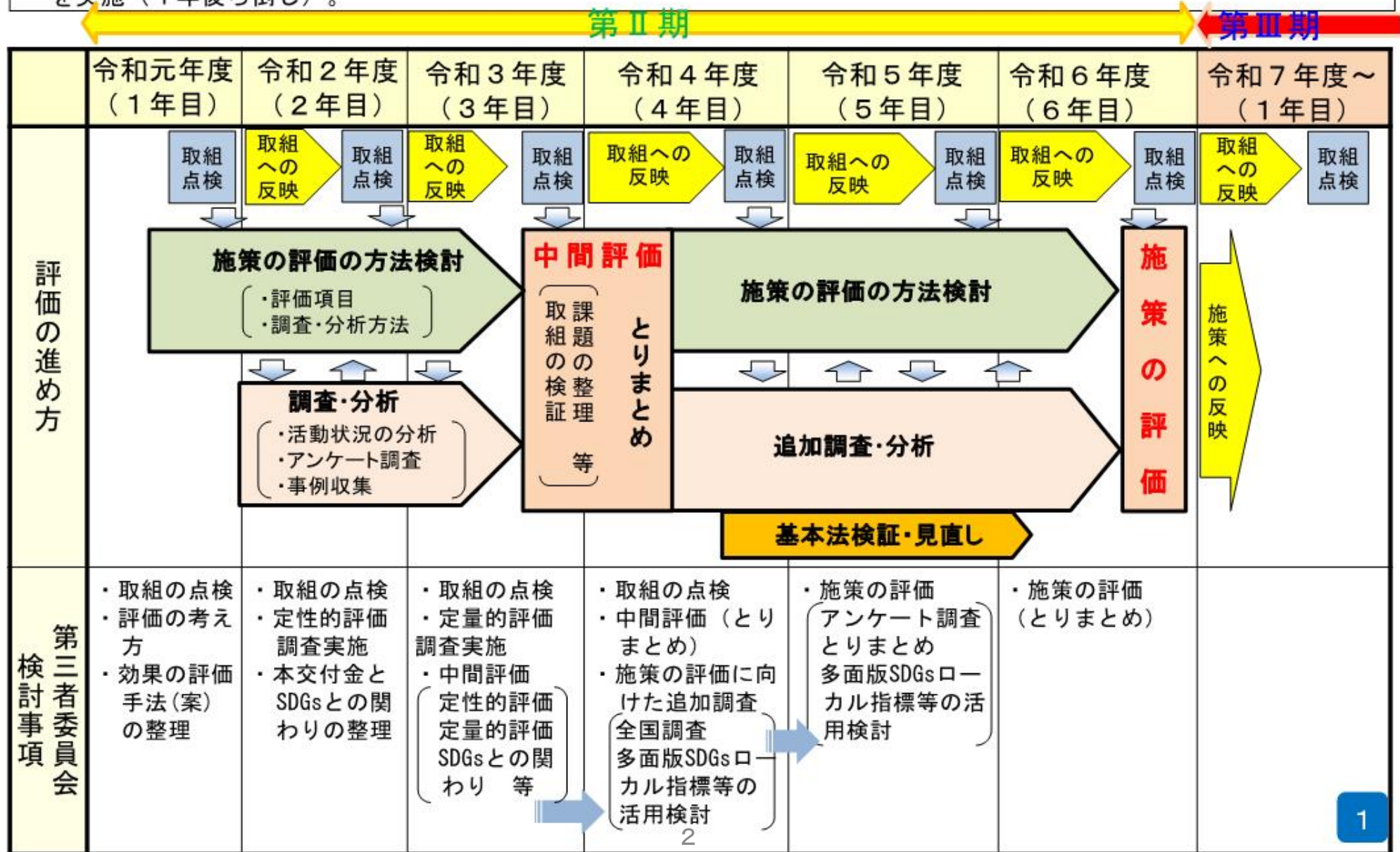
- 国は、多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 多面的機能支払交付金の活動による地域資源の保安全管理や農村環境の保全・向上等の効果の発揮状況等を評価するため、中間評価にて整理された課題について分析し、第三者委員会の助言を受け、本対策の効果等を整理し、施策に反映。

## 2 スケジュール



# 1 施策の評価の進め方

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、第三者委員会において取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 基本法検証・見直しの結果を踏まえた第三者委員会における検討結果を基に、令和6年度（6年目）に施策の評価を実施（1年後ろ倒し）。





## 2 施策の評価に向けた検討方向

- 中間評価(R4.10)での「今後の展開」について、施策の具体化を検討。
- 他方、基本法検証・見直しにおいて、人口減少下での本交付金の将来的な持続可能性についても論点のひとつとされているところ。
- また、みどりの食料システム戦略推進、気候変動対策など今日的な課題に対応する方策を検討する必要。

中間評価(R4.10) 「今後の展開」での記載	検討の方向(案)
①SDGsや地域貢献に関心の高い企業、大学等を本交付金の共同活動組織に呼び込むことによる農的関係人口の創出・拡大や関係深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動組織の広域化</li> <li>・ 事務の外部委託（土地改良区、JA等団体との連携）</li> <li>・ 若者、女性等多様な主体の参画</li> <li>・ 地域外からの人の呼び込み</li> <li>・ 教育機関との連携</li> <li>・ 生態系保全、環境保全型農業等の取組</li> </ul>
②農地集積が進んでいる地域における活動組織の広域化と若手非農業者を取り込んだ保全管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「田んぼダム」等地域防災の取組</li> </ul> <p>等の政策課題への対応をより一層加速する観点から、各地域の取組やノウハウの蓄積を活用し、横展開を図るため、先進事例とその中心人物、専門的な知識等を有する者等のリスト化や派遣への支援を強化</p>
③さらなる事務負担軽減のための制度の簡素化等を検討することが重要	<p>活動組織の事業計画策定及び市町村における事務負担軽減の観点から、加算措置の整理</p>

（多面版SDGsローカル指標の活用）

等

多 面 的 機 能 支 払 交 付 金  
北 海 道 施 策 評 価 報 告 書  
(素案)

11. 1ver

令 和 5 年 ( 2 0 2 3 年 ) 月  
北 海 道 農 政 部

## 目 次

第1章 取組の推進に関する基本的考え方	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況	
1. 3支払の実施状況	1
(1) 農地維持支払	1
(2) 資源向上支払（共同）	2
(3) 資源向上支払（長寿命化）	3
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）	4
第3章 多面的機能支払交付金の効果	
1. 調査方法	4
(1) 評価の視点	4
(2) 調査方法	5
(3) 評価の手法	5
2. 効果の発現状況	5
(1) 資源と環境	5
1) 地域資源の適切な保全管理	5
2) 農業用施設の機能増進	7
3) 農村環境の保全・向上	8
4) 自然災害の防災・減災・復旧	9
(2) 社会	11
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献	11
(3) 経済	12
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献	12
(4) 北海道独自の取組	14
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価	
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価	15
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況	15
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価	16
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価	17
3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価	17
(1) 組織の活動の実施状況	17
(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価	17
(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について	18

(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について .....	19
4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る 自己評価に対する市町村評価 .....	19

## 第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方 .....	19
2. 北海道の推進活動 .....	19
3. 市町村の推進活動 .....	20
4. 推進組織の推進活動 .....	21

## 第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向 .....	22
(1) 取組の推進に係る活動について .....	22
(2) コロナ禍による行動制限について .....	22
(3) デジタル技術の活用について .....	23
(4) 地域外からの人の呼び込みについて .....	24
(5) 若者女性などの多様な参画について .....	25
(6) 教育機関との連携について .....	25
(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について .....	26
(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について .....	28
(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について .....	29
2. 制度に対する提案等 .....	29

## 第1章 取組の推進に関する基本的考え方

本道の農業・農村は、洪水の防止や水源のかん養といった国土の保全をはじめ、大気の浄化、美しい景観の形成など、様々な公益的機能を発揮することにより、道民の生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割が期待されている。

このような中、道では、北海道農業・農村振興条例（平成9年4月3日北海道条例第10号）第6条に基づき策定した「第6期北海道農業・農村振興推進計画（令和3年（2021年）3月策定）」において、農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、農業・農村の有する多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくりに向けた取組を推進することとしている。

一方、本道の農村地域では、人口減少や高齢化が進行し、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況となっており、集落機能の維持や地域資源の保全、コミュニティの活力低下への対応が必要となっている。

このような状況において、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るためには、地域資源の適切な保安全管理や質的向上を図る取組を推進していくことが重要なことから、地域の共同活動に対し、多面的機能支払交付金により支援していく。

## 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

### 1. 3支払の実施状況

#### (1) 農地維持支払

令和4年度においては、153市町村、714組織で実施しており、認定農用地面積は788,276haと制度開始以来最大の取組面積となり、全道農用地面積の約7割で実施しており、交付金額は76億円程度で推移している。

なお、対象組織数は平成30年度から120組織減少しているが、これらの多くは体制強化を目的とした組織の広域化や合併によるものである。

#### 【農地維持支払の実施状況】

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	150	151	152	153	153	全市町村数：179
取組率(%)	83.8	84.4	84.9	85.5	85.5	市町村数÷全市町村数
対象組織数	834	765	741	741	714	
広域活動組織	41	44	46	47	51	
認定農用地面積(ha)	780,557	777,629	782,482	784,204	788,276	農用地面積 H30:1,158.4千ha R1:1,159.9千ha R2:1,163.0千ha

							R3:1,143.0千ha R4:1,141.0千ha
	カバー率(%)	67.4	67.0	67.3	68.6	69.1	認定農用地面積 ÷農用地面積
	農振農用地区域外	6,603	1,820	1,851	1,780	1,625	
対象 施設	水路(km)	38,922	39,436	39,274	39,821	39,938	
	農道(km)	28,840	27,447	28,172	28,244	28,536	
	ため池(箇所)	769	717	742	734	735	
交付金額(百万円)		7,422	7,477	7,562	7,589	7,644	

(2) 資源向上支払(共同)

令和4年度においては、143市町村、678組織で実施しており、認定農用地面積は732,591haと農地維持支払の9割を超える組織、農地で実施している。

農村環境保全活動におけるテーマ別の実施組織数は、「景観形成・生活環境保全(649組織)」が最も多く、9割を超える組織で実施されており、次いで「水質保全(234組織)」、「生態系保全(196組織)」の順となっている。

【資源向上支払(共同)の実施状況】

	H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	141	141	142	143	143	全市町村数:179	
取組率(%)	78.8	78.8	79.3	79.9	79.9	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	787	719	699	702	678		
広域活動組織	37	40	42	43	47		
認定農用地面積(ha)	717,987	714,897	725,525	727,111	732,591	農用地面積 H30:1,158.4千ha R1:1,159.9千ha R2:1,163.0千ha R3:1,143.0千ha R4:1,141.0千ha	
カバー率(%)	62.0	61.6	62.4	63.6	64.2	認定農用地面積 ÷農用地面積	
農振農用地区域外	0	1,464	1,547	1,483	1,431		
対象	水路(km)	38,318	38,745	38,691	39,216	39,361	



施設	農道(km)	28,058	26,650	27,439	27,477	27,787	
	ため池(箇所)	715	668	711	702	703	
交付金額(百万円)		3,951	4,029	4,100	4,129	4,219	
農村環境保全活動テーマ	生態系保全(組織数)	189	188	190	195	196	
	水質保全(〃)	264	239	222	256	234	
	景観形成・生活環境保全(〃)	769	698	675	672	649	
	水田貯留・地下水かん養(〃)	76	92	70	76	68	
	資源循環(〃)	22	24	25	31	24	

(3) 資源向上支払(長寿命化)

令和4年度においては、7市町、7組織で水路69km等を対象として、施設の補修や更新を実施している。

対象組織数、交付金額など減少傾向にあるが、これらは組織の長寿命化整備計画期間の終了によるものである。

【資源向上支払(長寿命化)の実施状況】

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	8	6	7	8	7	全市町村数：179
取組率(%)	4.5	3.4	3.9	4.5	3.9	市町村数÷全市町村数
対象組織数	19	13	14	10	7	
広域活動組織	1	1	1	1	2	
認定農用地面積(ha)	10,997	9,211	9,679	7,766	14,382	農用地面積 H30:1,158.4千ha R1:1,159.9千ha R2:1,163.0千ha R3:1,143.0千ha R4:1,141.0千ha
カバー率(%)	1.0	1.0	1.0	0.7	1.3	対象農用地面積÷農用地面積
農振農用地区域外	0	17	55	38	26	
対象施設	水路(km)	280	127	93	93	69
	農道(km)	110	63	31	63	78

	ため池(箇所)	7	0	17	0	8
交付金額(百万円)		92	74	59	38	19

## 2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

対象組織の構成員は、令和4年度末現在、農業者が個人 34,214 人・2,465 団体、農業者以外が個人 7,677 人・4,836 団体、あわせて 49,192 人・団体であり、農業者以外の割合は、全体の約4分の1となっている。

農業者以外の団体は、自治会が最も多く、次いで女性会、JAの順となっている。

### 【参画状況（対象組織の構成員）】

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
農業者	個人(人)	36,581	35,901	36,316	36,207	34,214	
	団体数計(団体)	1,673	2,330	2,413	2,366	2,465	
	農事組合法人	370	794	866	912	977	
	営農組合	122	168	102	97	109	
	その他の農業者団体	1,181	1,368	1,445	1,357	1,379	
農業者以外	個人(人)	7,979	8,274	7,952	7,833	7,677	
	団体数計(団体)	5,167	5,059	4,884	4,980	4,836	
	自治会	1,822	1,827	1,789	1,878	1,846	
	女性会	463	490	459	459	428	
	子供会	175	173	160	156	149	
	土地改良区	446	416	422	394	369	
	JA	503	479	444	448	420	
	学校・PTA	121	114	116	124	118	
	NPO	12	14	31	13	13	
	その他	1,625	1,546	1,463	1,508	1,493	

## 第3章 多面的機能支払交付金の効果

### 1. 調査方法

#### (1) 評価の視点

##### ①資源と環境

- ・地域資源の適切な保全管理
- ・農業用施設の機能増進
- ・農村環境の保全・向上
- ・自然災害の防災・減災・復旧

##### ②社会

・農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

③経済

・構造改革の後押し等地域農業への貢献

(2) 調査方法

活動組織の自己評価(平成30年度～令和4年度 対象組織:830組織)

活動組織の市町村評価(平成30年度～4年度 138市町村 対象組織:830組織)

多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート調査(活動組織)

(令和5年度 国・道実施 対象組織:714)

多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート調査(市町村)

(令和5年度道実施 対象市町村:153)

(3) 評価の手法

各効果項目の評価については、令和元年度から令和5年度に実施した活動組織の自己評価、活動組織の市町村評価や令和元年度から令和5年度に国と道で実施した活動組織アンケート、市町村アンケートの結果をもとに評価する。

【評価区分】

- |   |
|---|
| <p>a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる<br/>(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)</p> <p>b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる<br/>(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)</p> <p>c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる<br/>(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)</p> <p>d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である<br/>(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)</p> |
|---|

2. 効果の発現状況

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保全管理

『遊休農地の発生防止』は、市町村評価で「共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制」と評価した組織が、70%であるが、活動組織アンケートで「本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う」と回答した組織が87%と評価していることから、「b」評価とした。

『水路・農道等の地域資源の適切な保全』は、自己評価で「水路・農道等の地域資源の機能維持」と評価した組織が、69%であるが、活動組織アンケートで「本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う」と回答した組織が91%と評価していることから、「a」評価とした。

『鳥獣被害の抑制・防止』は、自己評価で「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善」と評価した組織が97%あることから、「a」評価とした。

『非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成』は、活動組織アンケートで「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」と回答した組織が60%であることから「b」評価とした。

『水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化』は、自己評価で「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保」と評価した組織が、54%であるが、市町村評価で「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化」と評価した組織が、74%と評価していることから、「b」評価とした。

＜まとめ＞

各効果項目とも「a」又は「b」の評価となり、概ね効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、農村地域の人口減少や高齢化の進行に対応するため、非農業者に対する理解醸成を高めるとともに参画を推進し、地域資源の保全管理体制の強化を支援していく必要がある。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>遊休農地の発生防止</b> (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 70%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 87%)	□	■	□	□
<b>水路・農道等の地域資源の適切な保全</b> (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 69%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 91%)	■	□	□	□
<b>鳥獣被害の抑制・防止</b> (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 97%)	■	□	□	□
<b>非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成</b> (活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 60%)	□	■	□	□
<b>水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化</b> (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 54%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 74%)	□	■	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献 ※参考》

令和4年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R4)
-----	---------

SDGs 2：持続可能な農業生産を支える	
本交付金の取組が行われている農地の割合（カバー率）	69%

2) 農業用施設の機能増進

『施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が 82%であることから、「a」評価とした。

『農業用施設の知識や補修技術の向上』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が 75%であることから、「b」評価とした。

『定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が 93%であることから、「a」評価とした。

<まとめ>

各効果項目とも「a」又は「b」の評価であり、概ね効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、補修技術等の向上は、組織が行う施設の機能診断や補修技術等に関する研修について、道協議会と連携の上、効果的に支援し知識や技術の向上を図る必要がある。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート Q6：資源向上支払（長寿命化）に取り組みなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 82%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (活動組織アンケート Q4：資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う 75%)	□	■	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q5：資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 93%)	■	□	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和 4 年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R4)
SDGs 9：災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する	
資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量	水路 40,007km 農道 28,615km ため池 735 箇所
増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数	10 組織

	1.4%
--	------

### 3) 農村環境の保全・向上

『地域の環境の保全・向上』は、自己評価で「農村の環境の向上」と評価した組織が、74%あることから、「b」評価とした。

『地域の環境の保全・向上（生態系）』は、活動組織アンケートで「活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う」と回答した組織が、91%あることから、「a」評価とした。

その他の効果項目については、自己評価や活動組織アンケートで効果が発現しているという回答した組織が6割から9割であることから、「a」評価とした。

#### <まとめ>

各効果項目とも「a」又は「b」の評価であり、概ね効果が発現している、又は、発現が見込まれると評価する。

なお、アライグマ等の外来種の駆除については、広域的に取り組むことで大きな波及効果を生み出すことが期待できる活動として推進しているが、依然として捕獲数は増加していることなどから、引き続き、関係部局と連携しながら支援していく必要がある。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 74%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート Q7-1-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 69%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q7-2-1：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 88%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート Q7-3-1：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 92%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 63%) (活動組織アンケート Q7-1-2：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 89%) (活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 78%) (活動組織アンケート Q7-3-2：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 92%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和4年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R4)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する	
生態系保全に取り組む組織数	266 組織 38.2%
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	169 組織 24.2%
SDGs 6：地域における水質を保全する	
水質保全に取り組む組織数	233 組織 33.4%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	629 組織 90.2%
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する	
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	66 組織 9.5%
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	233 組織 33.4%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	629 組織 90.2%
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する	
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	24 組織 3.4%
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	678 組織 97.3%
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数（SDGs14 と重複）	66 組織 9.5%
資源循環に取り組む組織数	24 組織 3.4%

4) 自然災害の防災・減災・復旧

『自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止』は、自己評価で「自然災害や二次災害による被害の抑制・防止」と評価した組織が 60%であるが、活動組織アンケートで「排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う」と回答した組織が 96%、「水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害の防止」と回答した組織が 79%であることから、「b」評価とした。

『災害後の点検や復旧の迅速化』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が 56%であることから、「b」評価とした。

『地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化』は、自己評価で「地域

住民の防災・減災に対する意識の向上」と評価した組織が 62%であるが、活動組織アンケートで「共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応」と回答した組織が 30%であることから、「c」評価とした。

<まとめ>

地域住民の防災意識に関することは、「c」評価だが、被害の抑制・防止や災害後の点検・復旧については、「b」と、一定程度の効果が発現している、又は、発現が見込まれると評価する。

なお、近年の異常気象への対応において、本交付金を活用した防災・減災の取組や災害時の応急措置等の取組は有効であるため、地域住民を含め、先進的な取組事例の紹介などの情報発信を行い地域の体制づくりの支援を行っていく必要がある。

また、水田の持つ雨水貯留機能を活用した取組（田んぼダム）もより広域で取り組む活動として引き続き推進していく必要がある。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止</b> (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 60%) (活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 96%) (活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 79%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>災害後の点検や復旧の迅速化</b> (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 56%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化</b> (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 62%) (活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 30%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

令和 4 年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R4)
<b>SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する</b>	
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	688 組織 98.7%
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	68 組織 9.5%
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	364 組織 51.0%
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と	57 組織 8.2%

上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数
----------------------------------

(2) 社会

1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

『話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化』は、活動組織アンケートで「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」と回答した組織が 28%であるが、自己評価で「隣接集落等他の集落との連携体制の構築」、「地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上」と評価した組織が 5 割程度あり、その他の活動組織アンケートの 7 割程度の組織で効果が発現していると回答していることから、「b」評価とした。

『各種団体や非農業者等の参画の促進』は、自己評価で「農村の将来を考える地域住民の増加」と評価した組織が 33%であるが、その他の活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が 7 割を超えることから、「b」評価とした。

『地域づくりのリーダーの育成』は、活動組織アンケートで効果が発現していると回答した組織が 54%であることから、「b」評価とした。

『農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化』は、自己評価で効果が発現していると評価した組織が 43%であることから、「c」評価とした。

<まとめ>

各効果項目とも「b」又は「c」の評価となるが、活動組織からは、話し合いが始まった、あるいは盛んになったなど、多面の活動に取り組んでいなければ、話し合いの回数や参加者が減るであろうと回答する組織が多く、一定程度の効果を発現している、又は、発現が見込まれると評価する。

なお、地域コミュニティの維持、発展を図るためには、地域づくりのリーダーの育成、確保は重要なことであることから、道協議会と連携して、事例収集、情報発信を推進していく必要がある。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化</b> (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 53%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 52%) (活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 69%) (活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 28%) (活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 75%)	□	■	□	□
<b>各種団体や非農業者等の参画の促進</b> (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 33%) (活動組織アンケート Q8:農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 70%)	□	■	□	□

(活動組織アンケート Q13-2: 多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 86%、資源向上(共同) 87%)				
<b>地域づくりのリーダーの育成</b> (活動組織アンケート Q14-4: 本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 54%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化</b> (自己評価: 伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 43%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和4年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R4)
<b>SDGs16: 多様な主体の参画による地域づくりを促進する</b>	
女性会、子供会、学校・PTAが参画する組織数	483 組織 69.3%
保安全管理の目標(多様な参画・連携型)を選択した組織数	145 組織 20.3%
<b>SDGs 5: 女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる</b>	
女性会が参画する組織数	240 組織 33.6%
女性役員がいる組織数	97 組織 13.9%
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	5.1%
<b>SDGs 8: 地域における所得向上や雇用の確保を図る</b>	
増進活動(農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化)に取り組む組織数	14 組織 2.0%
<b>SDGs11: 住み続けられる地域をつくる</b>	
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020年農林業センサス	3,019 集落 64.1%
多様な主体の参画数(構成員数)	12,513 人・団体
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	1 組織 0.1%
<b>SDGs 4: 地域内外の人に質の高い教育・生涯学習の機会を提供する</b>	
資源向上支払(共同＝農村環境保全活動)に取り組む組織数	678 組織 95.0%
啓発・普及活動(学校教育等との連携)に取り組む組織数	694 組織 99.6%
<b>SDGs 3: やすらぎや福祉の機会を提供する</b>	
増進活動(やすらぎ・福祉及び教育機能の活用)に取り組む組織数	6 組織 0.8%

### (3) 経済

#### 1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

『非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減』は、自己評価でいずれの指標も5割程度であることから「b」評価とした。

『担い手農業者の育成・確保』は、自己評価でいずれの指標も6割程度であることから、「b」評価とした。

『農地の利用集積の推進』は、自己評価で「不在村地主との連絡体制の確保」に効果が発現していると評価した組織が55%、市町村評価で「担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い」に効果が発現していると評価した市町村が47%であるが、活動組織アンケートで「本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」と回答した組織が80%と概ね6割以上で効果が発現していると評価していることから、「b」評価とした。

『農産物の高付加価値化や6次産業化の推進』は、市町村評価で「特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討」と評価した組織が26%、「環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討」と評価した組織が48%、活動組織アンケートで「本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答した組織が19%であるが、「本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答した組織が76%であることから、「c」評価とした。

<まとめ>

各効果項目とも「b」及び「c」の評価となるが、本交付金の取組は農地の利用集積や非農業者が地域に関心を持つきっかけとなるなど地域農業の発展に役立っていると回答する組織が多く、一定程度の効果が発現している、又は、発現が見込まれると評価する。

なお、新たな生産品目の導入や6次産業化のきっかけとなるよう、引き続き、優良事例の情報発信などの支援を行っていく必要がある。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減</b> (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 53%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 55%)	□	■	□	□
<b>担い手農業者の育成・確保</b> (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 65%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 61%)	□	■	□	□
<b>農地の利用集積の推進</b> (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 55%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 47%) (活動組織アンケート Q11：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 80%)	□	■	□	□
<b>農産物の高付加価値化や6次産業化の推進</b>	□	□	■	□

(市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 26%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 48%) (活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 19%) (活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 76%)				
--	--	--	--	--

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和4年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載。

指 標	現況 (R4)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える	
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	232 組織 33.3%
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る	
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	128 組織 18.4%
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	137 組織 19.7%
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	38 組織 5.5%

(4) 道独自の取組

北海道が定める多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)において、国が定める活動指針及び活動要件に追加した各取組について、市町村及び活動組織の一部において8割を下回る取組もあるが、概ね8割を超える取組であったことから、「a」及び「b」評価とした。

<まとめ>

各活動項目とも「a」及び「b」評価となり、概ね効果が発現されている、又は、発現が見込まれると評価する。

なお、今後も道協議会と連携して、地域特有の課題の解決に向けた取組を追加できるよう調査や検討を行い、地域の取組などの支援をしていく必要がある。

都道府県独自で定めている取組	評 価			
	a	b	c	d
隔障物(電牧)の補修等により、農用地への鳥獣被害が抑制 (市町村アンケート 96%、活動組織アンケート 96%)	■	□	□	□
農地全面への融雪材の散布により、急激な融雪による法面等の侵食が抑制され農用地の形状が確保 (市町村アンケート 98%、活動組織アンケート 95%)	■	□	□	□
融雪排水(表面排水や地下浸透)促進のための溝切りや心土破碎により、	■	□	□	□



法面等の侵食が抑制され、農地の形状が確保 (市町村アンケート 97%、活動組織アンケート 96%)				
有機質処理施設の軽微な補修や施設周辺部の草刈り等により施設を適正管理 (市町村アンケート 98%、活動組織アンケート 96%)	■	□	□	□
ため池の堤体や取水施設等の定期的な見回り、配水操作により、施設を適正に保守管理 (市町村アンケート 91%、活動組織アンケート 93%)	■	□	□	□
積雪被害防止のための水路の雪割りや雪解け時期の農地全面への融雪材の散布により、施設の被害を未然に防止 (市町村アンケート 95%、活動組織アンケート 92%)	■	□	□	□
急激な融雪被害防止のための農道及び集乳道の除排雪により、施設等の被害を未然に防止 (市町村アンケート 92%、活動組織アンケート 88%)	■	□	□	□
ほ場内浮遊物質の除去により、水田からの濁水流出防止 (市町村アンケート 92%、活動組織アンケート 95%)	■	□	□	□
農用地への有機質資材の散布により、風塵が軽減され、生活環境を保全 (市町村アンケート 73%、活動組織アンケート 78%)	□	■	□	□
生態系や環境保全のため、河川、湖沼、湿原などへの農用地からの土砂流出を抑制 (市町村アンケート 95%、活動組織アンケート 90%)	■	□	□	□
肥培かんがい施設（共同管理に限る）の周辺部の草刈り等及び破損箇所や老朽化した施設の改修等により施設の適正管理 (市町村アンケート 90%、活動組織アンケート 89%)	■	□	□	□
農地内にある落水口や附帯明渠排水などの附帯施設について、補修や設置等を行うことにより、農用地内施設を適正に管理 (市町村アンケート 95%、活動組織アンケート 99%)	■	□	□	□
生態系や循環を促進するために、収穫時に発生するもみ殻を収集し、土壌改良剤等として利用するもみ殻燻炭を生成 (市町村アンケート 69%、活動組織アンケート 90%)	□	■	□	□
老朽化等により機能に支障が生じている給水栓の更新等の対策 (市町村アンケート 94%、活動組織アンケート 100%)	■	□	□	□

#### 第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

##### 1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

###### (1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

###### ①取組内容

令和元年度から令和4年度に自己評価を実施した対象組織（393組織）における推進活動の取組内容は「農業者による検討会」が最も多く、次いで「不在村地主との連絡体制の整備、調整、調査」が多い状況である。

項目	推進活動						
	農業者による検討会	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査	不在村地主との連絡体制の整備、調整、調査	地域住民等との意見交換会等	地域住民等に対する意向調査、集落内調査	有識者等による研修会、検討会	その他
組織数	207	70	78	31	32	2	0

## ②実施状況に係る自己評価

自己評価は、保全管理の目標達成に向けた進捗状況（Step）により評価を行っており、2年目評価では全ての組織がStep 3までの評価であったのに対し、4年目評価では6割以上の組織がStep 3以上と評価し、活動が進むにつれて上位のStepに進んでいるという結果になった。

【保全管理の目標達成に向けた進捗状況(Step)】	
Step 0	話し合いの場を持つための体制を整えている段階
Step 1	地域の現状や目標を関係者の間で共有
Step 2	目標に向けてどのような課題があるか整理
Step 3	課題解決や保全管理の方法(体制や役割分担等)を検討
Step 4	保全管理の体制強化の方針が決定
Step 5	地域資源保全管理構想を作成し実践

	Step 0	Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5	計
2年目	8	8	1	7	0	0	24
4年目	1	5	18	39	14	38	115

## ③効果の発現状況

「担い手農業者や法人等の負担軽減」と回答した組織が最も多く、次いで「地域農業の将来を考える農業者の増加」との順となっている。4年目評価では2年目評価と比較すると、「地域農業の将来を考える農業者の増加」、「地域資源を保全管理する人材の確保」、「地域資源の機能維持」と回答する組織が多い状況である。

	(単位:組織数)								
	地域農業の将来を考える農業者の増加	農村の将来を考える地域住民の増加	不在村地主との連絡体制の確保	地域内外の担い手農業者との連携体制の構築	隣接集落等他の集落との連携体制の構築	地域資源を保全管理する人材の確保	担い手農業者や法人等の負担軽減	地域資源の機能維持	他の地域活動の活発化
合計(組織数)	167	35	135	117	148	128	231	143	19
2年目	55	7	86	46	87	45	141	51	7
4年目	145	29	108	105	113	114	167	120	17

※2年目と4年目の組織が重複しているため合計組織数は合致しない

※複数回答可

## (2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

### ①活動状況等の市町村評価

令和元年度から令和4年度に市町村評価を対象組織(393組織)で実施しており評価結果は、「優良」の組織が34%、「適当」の組織が30%であった。

### ②取組による地域の変化

本交付金の取組による地域の変化としては、「共同活動に参加する非農業者が

増えている等、地域資源の管理体制が強化されている」との評価が最も多く、次いで「共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生が抑制されている」の順となっている。

このことから、本交付金は地域資源向上に効果をもたらしていると評価する。

項目	推進活動									
	共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化されている。	共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生が抑制されている。	活動組織単位での人・農地プランの作成又は準備が進められている。	担い手農業者への農地利用集積・集約又は話し合いが進められている。	農地中間管理機構を通じた農地の貸借又はその調整が進められている。	担い手農業者の確保、又は新規就農や担い手農業者（集落外も含む）との連携等の調整が進められている。	集落営農組織の法人化、又は法人化に向けた検討が進められている。	環境にやさしい農業の拡大、又は拡大に向けた検討が進められている。	特産品の生産や6次産業化の取組、又はそのための検討が進められている。	交付金による活動以外にも地域活動が活発化、又は新たな地域活動が検討されている。
組織数	280	168	156	94	90	48	35	34	37	7

## 2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

令和元年度から令和4年度に市町村評価を対象組織（393組織）で実施しており、評価結果は「優良」の組織が25%、「適当」の組織が37%であった。

評価結果の「優良」と「適当」を合わせた組織は62%であり、本交付金により概ね多面的機能増進を図る活動による効果をもたらしていると評価する。

## 3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

### (1) 組織の活動の実施状況

令和5年度に自己評価を実施した対象組織（437組織）の全てが、推進活動（話し合い等）を実施しており、活動回数は平成30年度と比べ「変更なし」が最も多く、次いで「回数や人数が減少」となっている。

増進活動を実施した組織は428組織あり、取組内容としては「農村環境保全活動の幅広い展開」が多く、次いで「防災・減災力の強化」が多い状況である。

### (2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

#### ① 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

令和5年度に自己評価を実施した対象組織（437組織）のうち、活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の進捗状況（Step）について、Step0からStep5まで「取り組んでいる」が約半数と最も多く、次いで「積極的に取り組んでいる」が約3分の1となっており、「取り組んでいない」を大きく上回る結果となった。

#### 【活動の継続や展開に向けた取組の実施状況(Step)】

Step 0: 話し合いの場を持つ

Step 1: 関係者間での地域の現状や目標の共有

Step 2: 目標に向けた課題の整理

Step 3: 課題解決や方法（体制や役割分担等）の検討

Step 4: 具体的な計画の策定

Step 5: 計画に沿った実践

積極的に取り組んでいる	取り組んでいる	取り組んでいるが、問題がある	取り組んでいない
34	221	151	31

②多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

増進活動を行うことで、「地域のつながりができ一体感をもって農地の維持管理ができた」、「外来種駆除の取組により農作物や牧草の農業被害が減少した」、「農村・農業の持つ多面的機能の維持・発揮についての理解や協力が得られた」など、一定の評価が得られている。

○推進活動及び増進を図る活動の比較

令和2年及び令和4年実施結果を比較すると次の表のとおり「優良」と「適当」を合わせると、令和4年実施結果の方が低い結果となっている。

これは、高齢化、担い手不足などによる農家戸数の減少により施設等の適切な維持管理ができなくなることが懸念された結果、令和2年実施時より低下したものである。

今後は、少人数でも継続できるよう、より効率的な活動を検討するため、地域の実情の把握や事例収集を行い、本交付金による推進活動及び増進を図る活動に対して支援していく。

①地域資源の適切な保全のための推進活動

	令和2年	令和4年
優良	7%	2%
適当	92%	86%
計	99%	88%

②多面的機能の増進を図る活動

	令和2年	令和4年
優良	9%	2%
適当	90%	85%
計	99%	87%

(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について

推進活動（話し合い等）を行った組織の回数は次の表のとおり、「増加」の回数は年々増えており、「変化なし」は横ばい、「減少」等については、減少傾向となっている。

区分	・増加	・変化なし	・回数や人数が減少 ・減少 ・減少傾向
H30	—	—	—
R1	195回	2,716回	937回
R2	184回	2,455回	800回
R3	208回	2,507回	807回
R4	233回	2,518回	692回

増進活動を行った組織の取組内容としては、「活動の振り返りによる活動参加者間での取組成果の共有」が最も多く、次いで「行政や他の活動組織等との情報交換、連携」が多い状況となっている。

#### (4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について

地域の変化等については、「地域の環境の保全・向上」が最も多く、次いで「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」が多い状況となっている。

また、全ての項目について約8割の組織が「かなり効果がある、かなりの効果が見込まれる」、「効果がある、効果が現れる見込みがある」といった状況であり、増進活動による効果が高い結果となった。

#### 4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

活動組織の活動状況等に対する市町村評価は、令和5年度に437組織で実施しており、評価結果は、「優良」、「適当」の組織が約9割と評価されており、地域資源の適切な保全等、地域ぐるみで取り組む保全管理の内容及びそれを推進していくための活動に効果をもたらしている。

一方、「指導または助言が必要」、「体制の見直し等へのフォローが必要」の組織が約1割あった。

### 第5章 取組の推進に係る活動状況

#### 1. 基本的な考え方

本交付金による取組の推進にあたっては、北海道、市町村、農業者団体、対象組織の緊密な連携により、実施することが必要であることから、北海道では、北海道、市町村、農業者団体等から構成する北海道日本型直接支払推進協議会（以下、「道協議会」という。）を推進組織として、地域の推進体制に位置付ける。

#### 2. 北海道の推進活動

ホームページを通じた情報提供（制度概要や要綱基本方針、第三者検討会の開催状況等）やパネル展の開催、優良活動組織に対する知事表彰の贈呈などの普及啓発活動を実施している。

また、新規取組地区を対象とした地元説明会、事務経理指導等を目的とした個別説明会

や意見交換会、市町村担当者を対象とした実務担当者会議を道協議会との連携により開催している。

これらの継続的な推進活動により、北海道における取組面積は令和元年度から4年度にかけて増加するとともに、交付金制度の理解や活動の円滑かつ適正な実施に寄与するなど、効果が発現している。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：制度の概要や道の基本方針及び交付要領等の掲載。第三者検討会の開催状況の公表など）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：国や道協議会が作成したパンフ等を活用して説明会、意見交換会を実施）	◎
研修会等の実施 （具体的な内容：事務経理指導説明会（年15市町村程度）、現地意見交換会（年30市町村程度）、市町村担当者等研修会（年10会場程度））	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：北海道産業貢献賞において、農業関係功労者として活動組織を表彰（年1組織程度））	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：パネル展を開催 年1回）	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
×：全く効果がなかった

### 3. 市町村の推進活動

ホームページや広報誌を活用した活動状況の紹介やパネル展などの広報活動により、農業者に限らず広く普及・啓発活動を行っている。

また、外部講師派遣による研修など適正な組織運営に寄与している。

これらの継続的な推進活動により、北海道における取組面積は令和元年度から4年度にかけて増加するとともに、交付金制度の理解や活動の円滑かつ適正な実施に寄与するなど、効果が発現している。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：活動組織の事業計画や活動状況の概要を公表）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：広報誌への掲載、普及用チラシの配布、イベントでのパンフレット配布など）	◎
研修会等の実施 （具体的な内容：外部からの講師による組織運営に係る研修、有害鳥獣捕獲に係る研修など）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：未実施）	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：イベントでのパネル展実施、ぬり絵コンテストの実施など）	◎



- 評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
 ×：全く効果がなかった

#### 4. 推進組織の推進活動 【※ 推進組織：道協議会】

情報提供、普及啓発として、ホームページにより手引き、マニュアル等の掲載やこれまでの相談事例を収集整理したQ&A検索集を提供している。また、効果的な活動事例などを収集し、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るため事例研究会、全道事例発表会を開催し普及啓発に努めている。

地域への指導支援活動として、新規取組地区を対象とした説明会、事務経理指導等を目的とした個別説明会や意見交換会を開催するとともに、市町村担当者を対象とした実務担当者会議を定期的に行うなど事務の適正な執行を支援している。

広報活動として、一般市民の理解促進を図るため実行委員会形式で開催されるイベントへ参加し、子供を対象とした体験コーナーを設けるとともにパンフレット等の配布やパネル展示を行っている。

市町村、活動組織の事務負担軽減として、事務支援システムを運用し、事務作業のサポートを実施している。

これらの継続的な推進活動により、北海道における取組面積は令和元年度から4年度にかけて増加するとともに、交付金制度の理解や活動の円滑かつ適正な実施に寄与するなど、効果が発現している。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：手引き、活動事例、協議会ニュース、Q&A検索サービス等の掲載）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：多面的機能支払交付金の手引き等）	◎
研修会等の実施 （具体的な内容：事務経理指導説明会（年 15 市町村程度）、現地意見交換会（年 30 市町村程度）、市町村担当者等研修会（年 10 会場程度））	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：未実施）	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：「農業・農村ふれあいフェスタ in 赤れんが」への参加（来場者：毎回 5,000 人程度））	○
事務負担軽減を目的とした推進活動 （具体的な内容：事務支援システムの導入）	◎

- 評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
 ×：全く効果がなかった

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

令和4年度実施状況報告書、活動組織アンケート結果などから現況の取組状況等を記載

指 標	現況 (R4)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する	
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	153 市町村 85.5%
NPO 法人化した組織数	一組織 該当なし
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	315 組織 44.1%

## 第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

### 1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向

#### (1) 取組の推進に係る活動について

ホームページを通じた情報提供（制度概要や要綱基本方針、第三者検討会の開催状況、活動状況等）やパネル展の開催、優良活動に対する知事表彰の贈呈などの普及啓発活動を実施している。

また、新規取組地区を対象とした地元説明会、事務経理指導等を目的とした個別説明会や意見交換会、市町村担当者を対象とした事務担当者会議を道協議会との連携により開催している。

これらの継続的な推進活動により、北海道における取組面積は平成30年度から令和4年度にかけて増加するとともに、交付金制度の理解や活動の円滑かつ適正な実施に寄与するなど、効果が発現している。

一方、高齢化や過疎化の進行、組織の事務の繁雑などを理由に活動をやめてしまう組織も少なからずあることが課題である。

今後も引き続き効果的な取組となるよう推進していく。

	(ha)				
	H30	R1	R2	R3	R4
取組面積	770,660	767,832	775,951	777,047	782,390

#### (2) コロナ禍による行動制限について

農林水産省は、令和5年度に全国で1,000組織へのアンケート調査を実施。

このうち、北海道については28組織を抽出し調査を行っている。

※(2)～(9)について同じ

令和元年度と令和4年度を比較して、コロナ禍での影響状況を調査したところ28組織中19組織が「影響はなし」と、全体の約3分の2となっている。

「悪い影響がある」と回答した組織（約3分の1）の具体的な影響としては活動時間が1から5割の減、参加人数の減などがあげられる。

また、コロナ禍により対面での集会（総会含む）が出来なかったことから、20の組織で書面での集会が開催された。

なお、活動時間の増減の大きい活動は、農地維持（推進活動：農業者や地域住民等の意見交換、意向調査等）で15組織、農地維持（基礎的な保全活動：草刈り、

泥上げ、付帯施設の保守管理等)で8組織となっている。

コロナ禍においての活動を実施するに際し、工夫されたこととして、マスク着用、消毒の徹底が21組織と多く、次に総会や集会の書面開催での実施が17組織となっている。

調査結果では、コロナによる影響はないと回答した組織が大半である一方、対面での集会等が出来なかったことや参加人数の減など影響があったことが課題であり、コロナが感染症法5類に移行となったことにより、道としても、感染症に対する対策について支援していく。

項目	組織数
悪い影響が大いにあった	0
悪い影響があった	9
影響はなし	19
良い影響があった	0
良い影響が大いにあった	0

項目	組織数
リモート開催	0
書面開催	20
対面開催	13

項目		組織数
農地維持	基礎的な保全活動（草刈、泥上げ、付帯施設の保守管理等）	8
	推進活動（農業者や地域住民等の意見交換、意向調査等）	15

項目	組織数
活動に伴う飲食の取りやめ	5
使用する機械や道具の共用の取りやめ（個人個人で使用を固定、自己所有物を使用）	0
マスク着用、消毒の徹底（手指、機器）、体温測定	21
新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の登録推奨	1
活動参加者において感染者発生や濃厚接触者となった場合連絡体制の確保	2
総会や集会の書面開催・リモート会議での実施	17
複数人での活動の際には、接触を減らすため、距離を保つようにした。	11
複数人での活動の際には、接触を減らすため、実施場所や時間を分散した。	2

### (3) デジタル技術の活用について

活動実施において、活用しているデジタル技術は「該当なし」が15組織と多く、次いで「事務支援ソフトの活用」が8組織となっている。

活動実施において、活用したいデジタル技術は「ドローン」が11組織と多く、「自動草刈り機」が10組織、「監視カメラ」が5組織となっている。

【活用しているデジタル技術】		【活用したいデジタル技術】	
項目	組織数	項目	組織数
リモート会議ツール	3	リモート会議ツール	4
ドローン	3	ドローン	11
自動草刈り機	0	自動草刈り機	10
監視カメラ	0	監視カメラ	5
スマート田んぼダム	0	スマート田んぼダム	2
スマートフォンアプリ	1	スマートフォンアプリ	1
事務支援ソフト	8	事務支援ソフト	2
写真管理ソフト	2	写真管理ソフト	1
該当なし	15	該当なし	7

活動実施において、デジタル技術を活用する上で必要と思うことについては、「より使いやすい、簡単なデジタル技術の登場」が 15 組織、「デジタル技術を活用したくなるような活用事例の情報」が 14 組織、「デジタル技術を活用に対する経済的な支援」が 11 組織となっている。

項目	組織数
デジタル技術を活用したくなるような活用事例の情報	14
デジタル技術について理解が深まる研修	9
デジタル技術を活用に対する経済的な支援	11
デジタル技術を活用できる人材育成または外部委託の仕組み	8
より使いやすい、簡単なデジタル技術の登場	15

デジタル技術の活用については、活用事例が少なく、組織への情報も少ないことが課題である。

今後は、道内外の活用事例の収集を行い、組織の事務や活動の労力の負担軽減を図るため、情報発信を行い、組織の有効な活用に向け支援していく。

#### (4) 地域外からの人の呼び込みについて

地域の共同活動への地域内からの参加者数について、「地域内からの参加者は不足しているが、何とか活動に支障が出るまでに至っていない組織」が 18 組織、「地域内からの参加者は過剰でも不足もしていない組織」が 10 組織となっているが、将来（5～10 年後）、「地域内からの参加者は不足するが、何とか活動に支障が出るまでには至らない組織」が 17 組織、「地域内からの参加者が不足すると考えられ、地域内の参加者だけでは実施できない活動があるなど支障が出る見込みの組織」が 11 組織となっている。

今後、5～10 年後を見据えると、地域内の参加者だけでは実施できない組織も増えることが課題である。

今後は、地域の実情や地域外からの参加者を取り込んでいる事例収集を行い、組織への支援を行っていく。

【地域内からの参加者は足りているか】

項目	組織数
地域内からの参加者が不足しており、地域内の参加者だけでは実施できない活動があるなど支障が出ている。	0
地域内からの参加者は不足しているが、何とか活動に支障が出るまでには至っていない。	18
地域内からの参加者は過剰でも不足もしていない。	10
地域内からの参加者は想定より多いが、活動に支障が出るまでではない。	0
地域内からの参加者は想定より多く、活動に支障が出ている。	0

【地域内からの参加者は足りているか(5～10年後)】

項目	組織数
地域内からの参加者が不足すると考えられ、地域内の参加者だけでは実施できない活動があるなど支障が出る見込み。	11
地域内からの参加者は不足するが、何とか活動に支障が出るまでには至らない。	17
地域内からの参加者は過剰でも不足もしない見込み。	0
地域内からの参加者は想定より多いものの、活動に支障が出るまでとはならない見込み。	0
地域内からの参加者は想定より多く、活動に支障が出る見込み。	0

(5) 若者女性などの多様な参画について

28 組織で役員総数 370 人のうち、約半数の 190 人が 60 歳以下であり、1.6%の 6 名が女性役員となっている。

本道においても女性の参画を望む声は多いところだが、女性役員の率は低い。

農村から若者が減っていることや女性役員のなり手がいないことが課題である。

今後は優良事例の収集や女性構成員を集めた座談会などを企画し、参画に向けて推進していく。

役員総数 (28組織)	60歳以下	女性役員
370	190	6

(6) 教育機関との連携について

教育機関と連携したい割合は 43%となっており、どちらとも言えないと同数。

連携を図りたい教育機関は「小学校・中学校」が多く、次いで「PTA・子供会」、「高校等・大学・短期大学・専門学校」となっている。

連携を図りたい主な理由としては、「地域の PR が図られ、地域内で、非農家の方も含め多面の活動への理解が深まるため」が多く、次いで「教育機関から協力を求められないが、子供たちの教育の役に立ちたいと思うから」、「小さいころから多面活動に関わることで、地域や多面に理解のある大人になると思うため」の順となっている。

連携しなくても良いと答えた組織は 14%あり、「連携して実施するような活動を実施するだけの人手がないため」が理由の一つであり、活動に参画する人員もさる

ことながら、スタッフ的な人材の不足が課題である。

教育機関との連携も大事であるが、組織の体制強化も行っていくことも重要であることから、取組事例を収集・発信し支援していく。

【連携したい割合】

項目	組織数
教育機関と連携したい（している）	12
教育機関と連携しなくてよい	4
どちらともいえない	12

【連携を図りたい教育機関】

項目	組織数
保育園・幼稚園	3
小学校・中学校	9
高等学校・大学・短期大学・専門学校	4
PTA・子供会（育友会）	5
養護・特別支援学校	0

【連携を図りたい主な理由】

項目	組織数
教育機関から協力を求められており、子供たちの教育の役に立ちたいと思うから	3
教育機関から協力を求められないが、子供たちの教育の役に立ちたいと思うから	6
地域のPRが図れ、地域内で、非農家の方も含め多面の活動への理解が深まるため	8
小さいころから多面活動に関わることで、地域や多面に理解のある大人になると思うため	6
若い人が活動に参加することで、地域を活性化させたいから	4
既に教育機関と連携しており、良い効果を生んでいるから	0

(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

生態系保全、環境保全型農業に関する取組を行っている組織が14組織、行っていない組織が14組織と半々となっている。

生態系保全に関する取組については、「外来種駆除」が多く、次いで「生き物調査など・生物の分布図の作成」が多くなっているが、「実施しているものはない」も多くなっている。

環境保全型農業（※1）について取組を行っている主なものは、「堆肥の施用」、「有機農業（※2）」、「カバークロップ（※3）」となっている。

※1 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

※2 有機農業

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負担をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業

※3 カバークロップ

主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥を作付けする取組

また、取り組んでいる組織のうち、9組織が環境保全型農業直接支払交付金の対象となっている。

今後取り組んだ方がよい、取り組むことが可能なものは、「堆肥の施用」、「有機農業」、「秋耕」となっている。

また、北海道はアライグマ等による農業被害が多いことが課題であり、環境生活部など他部署と連携し、多面的機能支払交付金を活用したアライグマ対策等について引き続き情報提供を行っていく必要がある。

今後も生態系保全、環境保全型農業に関する取組を強化するとともに、本交付金による地域の共同活動に対して支援していく。

**【生態系保全に関する取組】**

項目	組織数
カバープランツの植栽・管理・抑草ネット等の設置	0
生き物調査など・生物の分布図の作成	2
外来種駆除	11
生物多様性保全に配慮した施設の適正管理	1
水田を活用した生育環境の提供	1
生物の生活史を考慮した適正管理	0
放流・植栽を通じた在来生物の育成	0
希少種の監視	1
上記以外	0
実施しているものはない	13

**【環境保全型農業についての取組】**

項目	組織数
有機農業 注1)	9
堆肥の施用	10
カバークロープ 注2)	7
リビングマルチ 注3)	4
草生栽培 注4)	0
不耕起播種	1
長期中干し	0
秋耕	2
上記以外	2
取り組んでいるものはない(把握していない)	14

**【今後取り組んだ方が良い、取り組むことが可能な取組】**

項目	組織数
有機農業 注1)	5
堆肥の施用	9
カバークロープ 注2)	3
リビングマルチ 注3)	2
草生栽培 注4)	0
不耕起播種	1
長期中干し	3
秋耕	5
上記以外	1
取り組んでいるものはない(把握していない)	9

(8) 地域防災(「田んぼダム」)の取組について

『地域防災の取組』については、「異常気象後の見回り」が多くなっている。

『どのような地域防災の取組を行いたいのか』については、「異常気象後の見回り」、「災害時における応急体制の整備等」が多くなっている。

また、『地域防災の取組推進に必要と思うこと』については、「取り組みたくなるような活用事例の情報」、「取組に対する経済的な支援」となっている。

なお、「田んぼダム」の取組推進に必要と思うことについては、「多面的機能支払交付金の具体的な活用方法や事例の提供」、「「田んぼダム」の効果に関する事例やデータ等の情報提供」、「「田んぼダム」の取組が、営農への影響や農家の不安要素を取り除く事例やデータ等の情報提供」となっている。

活動組織の「地域防災(田んぼダム)」の取組に対する関心は高いところだが、活用事例の情報やデータ等の情報が不足していることが課題である。

今後も、活用事例を収集し活動組織へ本交付金による「地域防災(田んぼダム)」の取組について説明会の開催や事例紹介など支援していく。

【どのような地域防災の取組を行っているか】

項目	組織数
「田んぼダム」(「スマート田んぼダム」を含む)	5
危険ため池の管理体制の整備・強化	0
災害時における応急体制の整備等	4
異常気象後の見回り	18
上記以外	0
実施しているものはない	9

【どのような地域防災の取組を行いたいのか】

項目	組織数
「田んぼダム」(「スマート田んぼダム」を含む)	3
危険ため池の管理体制の整備・強化	1
災害時における応急体制の整備等	11
異常気象後の見回り	17
上記以外	0
実施したいものはない	8

【地域防災の取組推進に必要と思うこと】

項目	組織数
取り組みたくなるような活用事例の情報	15
取組に対する理解が深まる研修	9
取組に対する経済的な支援	12
取組に必要な専門的な知識をもつ人材育成または外部委託の仕組み	4
営農への影響がないことや不安要素を取り除く事例やデータの蓄積	10
より取組に着手しやすい、簡単に組み立てる取組の登場(交付対象化)	10
上記以外	0



【「田んぼダム」の取組推進に必要と思うこと】

項目	組織数
「田んぼダム」の効果に関する事例やデータ等の情報提供	13
「田んぼダム」の取組が、営農への影響や農家の不安要素を取り除く事例やデータ等の情報提供	8
多面的機能支払交付金の具体的な活用方法や事例の提供	14
畦畔や排水樹、排水路などの「田んぼダム」の取組に必要な農地整備への支援	6
「田んぼダム」の取組に必要な専門的な知識をもつ人材育成または派遣	4
実際に「田んぼダム」を行っている地域への視察等の研修	6
農家だけでなく、地域全体で取り組むという市町村や都道府県の姿勢	2
「田んぼダム」の取組への地域住民（非農家も含めた）の参画	1
より取組に着手しやすい、簡単に取り組める取組の登場（交付対象化）	4

(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

多面の活動の推進や継続のために、「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」、「写真データの保存保管」など工夫している。

多面の活動の推進や継続のための工夫を広く実施するためには、「工夫を実施したくなるような活用事例の情報」や「工夫を実施する経済的な支援」が必要であると回答している組織が多い。

各組織が工夫を凝らしながら活動しているところだが、農村地域の高齢化・過疎化が進むことで、ノウハウの蓄積・活用が難しくなることが課題である。

今後、活用事例を収集し、事例発表会等により取組を推進するよう支援していく。

【多面の活動の推進や継続のために、どのような工夫を行っているか】

項目	組織数
世代交代を見据えた役員構成と活動の実施	10
活動マニュアルの作成	3
写真データの保存保管	10
市町村、都道府県単位での事例の共有	7
他の活動組織との意見交換、現地視察などの交流	6
専門的な知識を持つ人材のリスト化・派遣などに活用	1
上記以外	1
実施しているものはない	7

【多面の活動の推進や継続のために工夫を広く実施するために必要と思うこと】

項目	組織数
工夫を実施したくなるような活用事例の情報	13
工夫を学び、理解が深まる研修	7
工夫を実施する経済的な支援	12
工夫の実施に必要な専門的な知識をもつ人材育成または外部委託の仕組み	7
工夫の実施を支援するような制度拡充	8
工夫を簡単に取り組めるよう交付対象の拡大	3
上記以外	1

2. 制度に対する提案等

市町村アンケートにおいて、現行制度に対する課題や新たな仕組みの提案・要望すべき事項の聞き取りを行ったところ、次のとおり制度等の提案等について回答があったことから、道としては、いただいた提案等について引き続き国へ要請していく。

- 多面的機能支払交付金の着実な推進に必要な予算を確保するとともに、市町村の財政負担軽減のため、地方財政措置の充実を図ること。  
また、地域の実情に応じた活動が取り組みやすくなるよう制度の運用を図ること。
- 市町村における業務（計画認定や現地確認等）が増大し、職員の負担が増加しているので、市町村における業務の軽減を図ること。
- 多面的機能の更なる増進へ向けた活動への支援（増進加算）の要件の緩和

# 1. 再発防止対策の実施状況

## (1) 周知・指導

趣旨・内容		市町村、活動組織、事務局(事務経理受託者含む)を対象とした事務経理担当者等会議において、不正事案の概要及びそれぞれの立場での再発防止対策について、周知・指導を行った。
出席者		市町村担当者、活動組織(代表、副代表、書記、会計、監事等)、事務経理受託者(土地改良区、JA等)など
時期	7月	7箇所 (北空知、留萌、渡島、檜山、根室、釧路、胆振)
	8月	8箇所 (日高、石狩、南空知、上川、宗谷、後志、十勝、オホーツク)

## (2) 道独自の調査

趣旨・内容		国が実施する抽出検査とは別に、道独自の調査を実施することにより、牽制機能を強化するとともに不正事案の未然防止について指導を徹底する。
時期	11月	5組織 オホーツク総合振興局
	1月	5組織 (調整中)
	2月	5組織 (調整中)

※調査は、国の抽出検査に準じて実施。

## 2. 要綱基本方針の改正

### ○改正の趣旨

今般の不正事案の再発防止の対応の一つとして、道独自の調査を行うにあたり、その根拠を多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)の6の(2)関係団体の役割分担に定める。

### ○改正の内容

多面的機能支払の実施に関する基本方針(平成26年策定、令和5年10月最終改正)

#### 6. 地域の推進体制

##### (2) 関係団体の役割分担

##### ① 北海道

ア. 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」(平成26年法律第78号。以下「法」という。)に基づく基本方針を策定する。

イ. 本交付金の実行状況の点検や必要に応じ対象組織に指導・助言を行うため、第三者機関を設置・運営する。

ウ. 北海道の多面的機能支払交付金の実施に関する基本方針を策定する。

・  
・  
・

**追加** キ. 本交付金の執行の適正を期するため必要と認めるときは、道協議会と連携し、対象組織の調査を行う。

## 不適切な事案の概要

- 道内で実施中の多面的機能支払交付金において、活動組織の会計処理を受託している土地改良区の会計事務で、使途不明金が生じているとの報告があり、市町村、道、協議会等が調査した結果、土地改良区の担当する職員により複数の組織において数年間にわたり、8千3百万円の使用不明金が生じていることが判明した。
- 今後、市町村は道を経由して国へ返還する手続きを行う。
- 土地改良区は、当該職員を横領の容疑で刑事告発を行った。

## 道の対応

### ①文書による指導の徹底

本事案を未然に防止するため、活動組織に対し指導の徹底を市町村に通知

「活動組織における不祥事の未然防止について（令和5年5月24日付け農設第106号通知）」

- ・ 会計役員は複数チェック体制など責任を持って出納事務の管理を行うこと
- ・ 監査役員は書類原本を用いて適切に監査を実施すること

### ②現地においての周知・指導の徹底

#### 実態調査

多面実施中の全市町村と全組織を対象とした実態調査を実施

#### 調査内容

- ・ 検査手法
- ・ 実施状況確認
- ・ 通帳等保管状況
- ・ 組織の監査手法
- ・ 事務委託の有無
- ・ 事務の手法

検証

#### 再発防止

周知徹底

#### 活動組織

- ・ 組織は事業実施主体であることの意識を持つ
- ・ 組織の役員は、責任を持って運営する
- ・ 組織の体制の強化（複数チェック等）

周知徹底

#### 市町村

- ・ 組織への検査の手法を検討し実施する
- ・ 組織の監査状況を確認する
- ・ 組織への指導・助言を行う

道独自の検査

#### 抽出検査

- ・ 道は協議会と連携して独自に現地に赴き、抽出検査を実施
- ・ 実施時期及び対象組織は未定